

浜松市公告第 1296 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 19 日

浜松市長 中野 祐介

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 MEGA ドン・キホーテ UNY 浜松泉町店
所在地 浜松市中央区泉一丁目 6 番 1 号

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

No.	小売業を行う者の氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職・氏名	住所	主として販売する物品の種類	備考
1	UDリテール株式会社	代表取締役 鈴木 康介	東京都目黒区青葉台 二丁目19番10号	総合小売業	
2	株式会社A・I・C	代表取締役 吉田 勝利	岐阜県岐阜市加納本町 6丁目36-4	携帯ショップ	退店 令和6年4月30日
3	株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渚 2丁目38番地	雑貨・日用品	
4	株式会社ラッドティー	代表取締役 陳 程	静岡県浜松市中区城北 3-1-43	食品	

(変更後)

No.	小売業を行う者の氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職・氏名	住所	主として販売する物品の種類	備考
1	UDリテール株式会社	代表取締役 鈴木 康介	東京都目黒区青葉台 二丁目19番10号	総合小売業	
2	株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渚 2丁目38番地	雑貨・日用品	
3	株式会社ラッドティー	代表取締役 陳 程	静岡県浜松市中央区 城北3-1-43	食品	

3 変更の年月日

令和6年4月30日

4 変更する理由

小売業を行う者の退店のため

5 届出日

令和6年11月15日